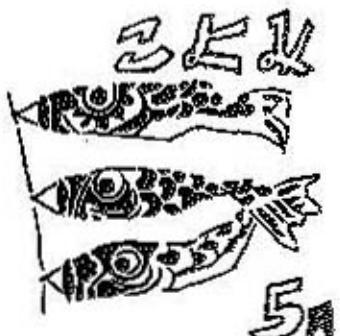
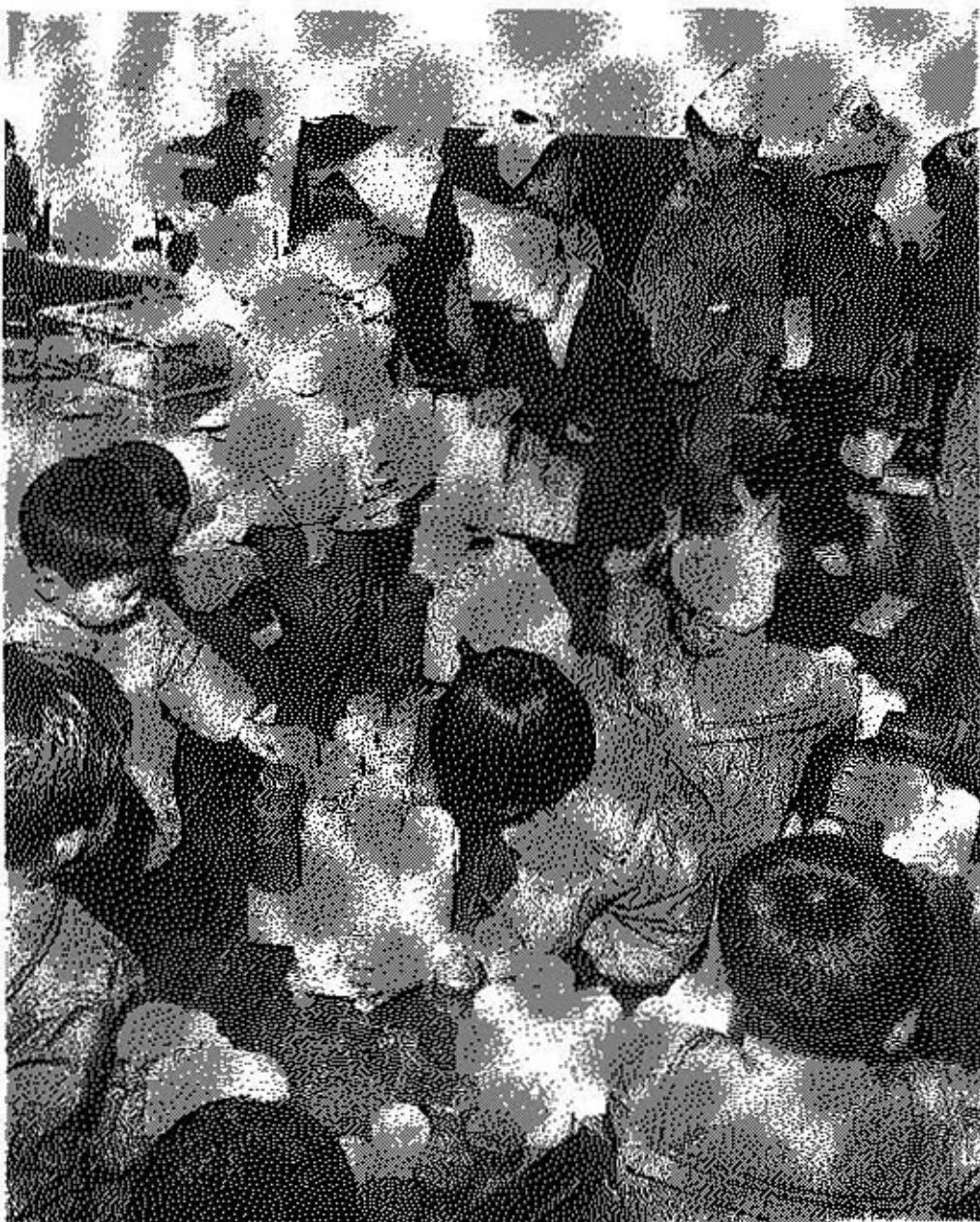


交通安全  
宣言都市  
青少年愛護

発行 埼玉県勢山古  
都東勢山市松葉町  
印刷 勝山印刷

広報  
わがまらやま



- 1日(月) メーデー  
2日(火) 八十八夜  
3日(水) 審法記念日  
5日(金) こどもの日  
児童福祉週間  
(11日まで)  
8日(月) 世界赤十字デー  
10日(水) 交通事故ゼロの日  
青少年を守る日  
愛鳥週間  
(16日まで)  
13日(土) 市民防火の日  
14日(日) 母の日  
15日(月) 神輿祖国復帰の日  
17日(水) 市民総合相談日  
21日(日) 家庭の日  
30日(火) 文化財保護法公布  
記念日

五月の空に泳ぐ真理、誠實、大

きく丈夫に育ってほしいとねがう  
カブトをかぶって元気よく遊び  
まわる子どもたち。

この子らに幸多かれと市では遊  
具を贈りました。プラスチックの  
組立玩具。園児たちが、思い思い  
に倒り出す、それは、大きな汽車  
トラック、お家と…。

あそびの中に、創造性を養って  
いく、きょうも元気な子どもたち  
の声が園舎にひびく。

成器北幼稚園にてです。

★

★

★

★

# 住みたくなる勝山めざして

## 広域市町村圏計画まとまる

### ◎ 基本構想

基本構想には、昭和六十年を目とした当圏域の振興発展の将来図とこれを達成するために必要な施策の大綱が示されています。

昭和六十年の湖城の人口は、昭和四十五年の一・一〇三倍の八万人に、世帯数は一・一四倍の二万八千世帯になるものとみてあります。

また、昭和六十年の産業就業構

造は、第一次産業から第二・第三次産業への移行が進み、就業人口四万七千人のうち、第一次産業六千人で十二・八パーセント(四十五年二十八・一パーセント)、第二次産業二万二千五百人で四千七百八十一セント(四十五年四十一・六パーセント)、第三次産業一万八千五百人で三十九・三パーセント

和泉村)は、このほど昭和四十七年度を初年度とする総額百五十三億円にのぼる湖城の振興整備計画をまとめました。この計画は湖城の美しい自然環境を守りながら、道路網と生活環境を整備し、中京・近畿経済圏との交流を深めることによって産業、観光、教育文化の振興を図ろうとするものです。広域市町村圏の施策は、経済、文化化、歴史的に極めて関係の深い湖城の市町村が共同して事業を実施し、広域的な考え方のもとに地域開発を推進して、豊かな地域社会を建設することがねらいです。当団は、昨年七月「大野・勝山地区広域市町村圏」の指定を受け十月に大野・勝山地区広域市町村圏協議会を設置し、あらゆる角度から現状を分析してこの計画ができたものです。計画は①昭和六十年までの基本構想 ②昭和五十五年までの基本計画 ③三カ年の実施計画の三つから成り立っています。

### ント(四十五年三十・三パーセン

ト)と、その構造の高度化目標

としています。

勝山市の役割と発展の方向は、「織維産業を中心とした工業都市として、既存産業の拡充、関連産業の育成、さらに新規企業の誘致と幅のある近代成長産業からなる安定した工業都市への発展をはかり豊富な自然環境を生かした社会福祉施設の増進と観光産業の発展を行なう事業計画と国や県への要望事項の主なものは、つきのとおりです。

### ◆ 交通通信機器整備計画

○主要市村道の改良率、二十二パーセントを五十九パーセントに、一セントを上げる。

○都市計画街路は、東縦貫線、西

環状線など十八路線を一万二千八百七十三メートル改良、一万四千

メートルを新設する。

○林道は、高倉線など九路線の開発。

(国・県への要望事項)

### ◆ 地域のあらましと

### ◆ 地域への要望事項

関係市村が、それぞれ広域的に

行なう事業計画と国や県への要望事項の主なものは、つきのとおりです。

○主要市村道の改修率、二十二パーセントを五十九パーセントに、一セントを上げる。

○都市計画街路は、東縦貫線、西

環状線など十八路線を一万二千八百七十三メートル改良、一万四千

メートルを新設する。

○林道は、高倉線など九路線の開発。

(国・県への要望事項)

### ◆ 防災計画

○地域を一体化した特殊消防施設の整備と救急体制の確立。

○治山、治水、砂防事業の推進。

○国立病院研究所の設立など。

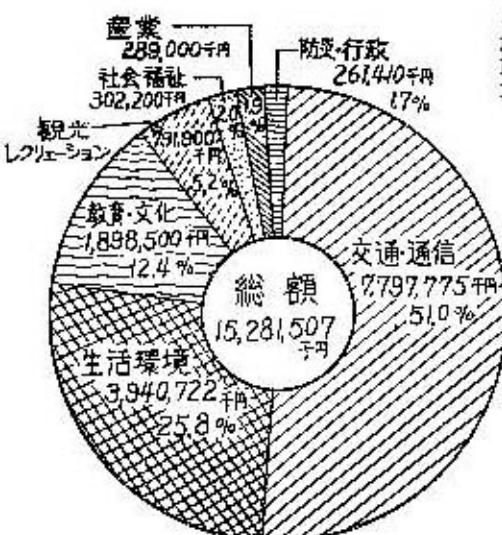
### ◆ 水資源の開発計画

○水資源開発保護対策研究機関の設立。

域的に処理する根幹事業のほか、田・県・公共的機関・民間団体などの行なう事業も含まれます。市村が広域的に処理する根幹事業に必要な総事業費は百九十二億八千百五十万円で、このうち勝山市関係が五十四億七千萬円となっています。

また、関係市村が共同で実施する事業は、昭和四十七・四十八年度で八千四十万円をかけて建設する不燃物處理施設、昭和四十八・四十九年度で二億二千萬円で建設するゴミ処理施設、昭和四十八・四十九年度で二億二千萬円で建設するゴミ処理施設など十八億七十万円の事業を計画しています。

事業の種類別に分類した表



基本計画は、基本構想に基づいた昭和四十七年度から昭和五十五年度までの具体的な計画です。

この計画の中には、各市村が広

設置。

◆ 水資源の開発計画

水資源開発保護対策研究機関の





## 新区長さんご苦労さまです

昭和四十七年度の新区長さんが決まりました。

自治組織の先頭にたって活躍される新区長さんご苦労さまです。

△勝山市長連合会の役員  
△会長 松崎 良二(勝山地区)  
△副会長 森石 康孝(荒上町)  
△副会長 斎藤 齐(逕羽町)

### 『勝山地区』

(順不同敬称略)

△元町一丁目の1、上コヨシ▽元

町一丁目の1、中村佐太市▽昭和町

一丁目の1、中村佐太市▽昭和町

一丁目の1、大谷源次▽昭和町二

丁目、○山岸吉太郎▽昭和町三丁

目、深谷外夫▽元町二丁目、○近

藤政男▽旭町一丁目、山崎登与志

▽旭町二丁目、石橋藤夫▽旭町三

丁目、上杉肇▽元町三丁目、中村

益夫▽立川町一・二丁目、川島沢

山▽本町四丁目、西田清一▽上袋

田、岡部敏雄▽下袋田、村島吉男

▽中後、仙田界▽下後、奥村正▽

采町一丁目、荒井俊雄▽下長瀬、

山田吉義▽采町三丁目、吉川正一

▽沢町一・二丁目、○松崎良二▽

芳野町一・二丁目、油谷甚一▽若

猪野、鳥山六志▽猪野口、吉浦美

大▽猪野、中村勝一▽片瀬、○毛

利柔直▽毛屋、三原新明▽高畠、

林稔▽西高畠、左近作正雄▽上芳

野、山岸藤吉▽芳野原、荒木弘勝

▽關横江、北家正治

### 「北郷町」

△西妙金島、乾吉一▽焰曾谷、○

津田彦左エ門▽新町、平井彦五郎

△志比原、藤水俊洋▽上森川、中

村秀信▽下森川、笠川進▽東野、

○田中正保▽伊知地、山口敏之助

△坂東島、笠羽清右エ門▽上野、

木下治

### 「荒土町」

△松田、内田吉右エ門▽田名部、

丹後照詳▽布市、国本幸太郎▽清

水島、笠松登▽北新在家、本多多

門▽別所、笠羽直一▽境、山内清

夫▽戸倉、日谷白文▽西ヶ原、古

家聯夫▽新道、○橋爪筋▽細野、

五十嵐久栄▽北野地、石塚博▽越

名、○森石慶孝▽中清水、石塚明

△伊波、堀井義美▽妙金島、島田

英夫▽新保、多山賛雄▽松ヶ崎、

渡篠樹

△「哥向町」

△草谷、○比良野照▽竹林、内田

市郎▽朝丸、松村守彌▽深谷、寺

本新宝▽奥瀬神谷、○山内平右エ

門▽牛ヶ谷、高尾茂市▽北野津又

松谷松太▽横舟、山崎権藏

山町一・二・三丁目、道明泰雄  
『北谷町』

△中尾、石井昭喜智▽北六呂師、

○加藤藤義▽河合、斎藤七左エ門

△木根鶴、大山口喜平▽小原、上

山松吉▽谷、○西野弥太郎▽杉山

安岡邦雄

△平泉寺町

△保田、牧野巖▽西光寺、坪内正

△北西侯、辻初▽矢戸口、○森下

忠▽本郷、○山内勘重▽西野羽口

△昭太郎▽東巡羽口、宇佐美秀夫

△杉保、山内長吉▽志田、吉田俊

明▽免坂、嶋田壇▽出村、多山浅

野五三郎▽経塚、森長之助▽上野  
南秀男▽池ヶ原、横山徳右

## 気軽に誰でも相談できる 心配ごと相談所開設中

大きく移り変わる社会情勢のなかで生活環境や人間関係も著しく変わっています。

市民の生活が多様化、複雑化しているなかで、いろいろな心配ごとで悩んでいる人たちに、気楽に誰でもが相談できる相談所として利用していただきたい

る心配ごと相談所は、毎月第一

第三水曜日の午前十時から午後三時まで、市民会館で開設されています。

相談員は、十二人で三人づつ交替で担当しています。また、専門家として年間十回弁護士を招いています。

心配ごとをお持ちの方は気楽に相談所をお持ちの方は気楽に相談所や簡易裁判所などへ紹介しています。

### 「用途地域」について (公聽会が近く開かれます)

△下荒井、齊藤達▽ほう崎、沢田

利夫▽大袋、高藤栄▽蓬生、田

中英三▽中尾、○松山武男▽千代

田、齊藤正一▽比島、松山義治郎

△鷹谷町

△保田、牧野巖▽西光寺、坪内正

△北西侯、辻初▽矢戸口、○森下

忠▽本郷、○山内勘重▽西野羽口

△昭太郎▽東巡羽口、宇佐美秀夫

△杉保、山内長吉▽志田、吉田俊

明▽免坂、嶋田壇▽出村、多山浅

古(○印会員 ○副会長)  
△公聽会には(口時は特集号で)ぜひおいでください。

ことし都市計画の用途地域が変ります。新しい用途地域が決まりますと、建築をするときや、建物の用途変更はこれにあわせて行なわなければなりません。

みんなに影響がありますので市では決定する前に、計画案に対する意見を聞くため、公聽会を開く予定です。計画案は特集号でお知らせします。

公聽会には(口時は特集号で)ぜひおいでください。

ことし都市計画の用途地域が変ります。新しい用途地域が決まりますと、建築をするときや、建物の用途変更はこれにあわせて行なわなければなりません。

みなに影響がありますので市では決定する前に、計画案に対する意見を聞くため、公聽会を開く予定です。計画案は特集号でお知らせします。

公聽会には(口時は特集号で)ぜひおいでください。

ことし都市計画の用途地域が変ります。新しい用途地域が決まりますと、建築をするときや、建



はくたちも、守ります。おとな  
の人も交通ルールを守って事故の  
ないまちをつくりましょうと、交  
通安全子ども議会が開かれました



頼むぞ。まかせ…と「まとい」をリレー。  
綱索の大両替をうけて勝山名物「走りやんこ」



かわいい水芭蕉が顔を出しまし  
た。ことしも取立山はにぎわうこと  
でしょ。水芭蕉を大切に。



迷い子郵便、不幸の手紙  
を矢張して焼却する、中上  
勝山郵便局長。



虹の作家として有名な A.Y.O  
の版画展が市民会館で開かれ、美  
を愛する人たちでにぎわいました

くすりの貰い方使い方  
◆専門家に相談すること  
つきのような場合は、すぐに医  
師の診断をうけること  
①症状が単純でなくいろいろな症  
状が重なっているとき。  
②高熱のとき、特に意識が多少な  
りとも犯されているとき。  
③脈が非常に早いとき、呼吸困難  
なとき。  
④転倒、老人、病弱者の場合  
過去に何回も同じような病気にな  
り日薬でおなったのに、今度は

くすりの貰い方使い方  
「薬は画及び効」とよくいわれ  
ます。正しく言えば文字通り「薬  
ですが、ひとつ間違うと命とも  
なりかねません。特に最近はさき  
さまで薬が氾濫り、その研究、開  
発も日進月歩の状態では薬を正し  
くじょうずに使うことはなかなか  
むずかしいことです。  
ところがちょっと具合が悪い  
とあり合わせの薬を飲んで間に合  
わせようとしたり、手当り次第、  
新薬をかいこんでのんだり、液に  
無神経な人が意外に多いようです  
薬の正しい使い方、貰い方でこ  
れだけはぜひ知っておいてください。



# しあわせも 美しいな国土を 緑から 市有林で石田議長ら植樹

去る四月十七日、一本松林で、緑の月にちなみ記念植樹が行なわれました。この日植樹行事には、高



野市長、石田市議会議長、島田人会長ら約五十人が参加一人二十本の杉の若木を二ヘクタールの新面へ入植に植えました。

市では毎年四月を緑の月として植樹を奨励し市の財産である市有林にも記念植樹を続けています。

ことし植えた斜面は、昭和五年の御大典を記念して植樹され、三十年たてば立派な杉林となり市の方所をうる

すことでしょう。市有林は約一千ヘクタールでその植林率は六十八パーセントです

写真は植樹する石田議長らと見事成長した市有林

私は三人の子どもがあり、第三児が十才です。児童手当の手続きに市役所へ行つたら四十九年度にならないと該当しないといわれました。しかし、四十九年になると第一児が十八才になり児童手当の支給期間がわずかしかありません。たとえば、第一児が十才で第三児が五才の子をもつ家庭では、同じ十才の子があながら長い間支給されます。これでは不公平ではないでしょうか。

ことし一月から発足した児童手当制度のことは、広報でもお知らせしましたが、どうして暫定措置がとられているのかお答えします

児童手当は法により支給要件が決められており、義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童を監護し、かつ、これと生計を同じくするその父、または母を支給の対象としています。しかし、初年度から一挙に実施することは、巨額の経費がいることと事務経費が大幅にふえ、制度の完全実施が不可能となることから暫進的、段階的に実施することになりました。

支給期間のことですが、法に制定されていることで、法の改正が

# おたずね



よくわからないような場合、  
○容器、包装、表示がしっかりしているものを選ぶ。  
薬は、表示が見やすい場所にきちんと記されていることが大切です。

◇使用者、使用回数を必ず守る。

薬についている説明書は必ず読み、その指示しているところは守らなければいけません。医師の指示があるときもあります。

◇服用時間を守る。

薬には、それぞれその効果をいくまでもないにしても、各方面で鋭意かつ地道な努力がなされたことは忘れてはならないと思いま

す。

これを守らないと副作用の原因となりかねません。

◇あれこれ併用しない。

医師の指示で薬を服用しているときは、無断でほかの薬をのまないこと。

◇薬の正しい保管のしかた

①子どもの手の届かない所におく

②湿気、日光、高温はさける

③古い薬は使わない

・生兵法はけがのもとです。

薬を貰うときは、まず専門家に相談することです。

・しきりと判断で選ぶのは危険です。

## お わ び

市広報一九〇号の十ページ、しんぐみ取り料の容量が、「一・八リットルにつき二十八円」となっていましたが、「十八リットルにつき二十八円」の誤りでしたので訂正をおわびします。



## 五月一日から全国いつせいに

### 商業統計調査が実施されています

通商産業省では、二年に一回、全国の商店を対象に商業統計調査を行なっています。この調査は、統計法に基づく指定統計調査で全

国の商店をもれなく対象とするもので「商業についての国勢調査」ともいえるものです。今年は第十回目の調査の年です、五月一日現在で調査をおこないます。

近年、人手不足、急速な市街化道路交通事情の変化など商店経営をめぐる環境変化はまことに直しく、それらにより商店のみなさまはさまざまな影響をうけておられるものと思われます。一方、個々の商店の商品取扱量の増加や、全国的な商品流通量の増大などの見

通しなしには、中央・地方の道路計画、輸送計画あるいは都市計画などにおいても、適正なもののが作成困難な状況にあります。

生産面の近代化に比べて、商業流通面の近代化の立派れが目立つていることが各方面から指摘されている現状です。わが国の商業および商品流通の現状をできるだけ

正確には握り、道路輸送計画、都市計画などとつり合いをとりながら、わが国の商業の近代化を図ることが当面の重要な課題となっています。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村において、さきに述べたような課題を解決するため使われるだけでなく、商店において将来の経営方針をたてる上でも役立つことがあります。

調査にあたりましては、都道府県知事から任命された調査員が各商店の店舗ごとに伺って調査票の記入をお願いし、記入いただいた調査票一部をとりあつめますのでよろしくご協力ください。

提出された調査票は統計以外のことには絶対使用しません。また調査に従事するものが職務上知り得た秘密を他にもらすことは法律で罰則禁じられており、商業上の秘密は厳守されていますから、正確にご報告してくださるようお願いします。

人口	男	15,789人
	女	17,184人
	計	32,973人
世帯		7,616戸

(昭47.4.30現在)

## 47年度の主な体育事業決まる

ことし行なわれる主な体育事業が決まりましたのでお知らせします。

5月 オリエンテーリング大会  
都市職員体育大会  
第3回勝山市民マラソン大会

第18回勝山市民体育大会  
キヤンブ指導者講習会  
第4回勝山市少年少女ソフボーラー大会

第24回県体操道競技大会  
県下教職員体育大会  
大師たいまつ登山

北信越プロックソフトボーラー大会

第4回地区対抗相撲大会  
団体記念市民バドミントン大会

各町六人制バレーボール大会  
第18回市内駅伝競争大会  
第14回六人制ハーフボーラー大会

6月 7月  
第10回少年少女卓球大会  
第10回勝山市少年少女スラローム大会

第18回勝山市少年少女スラローム大会  
キヤンブ指導者講習会  
第4回勝山市少年少女ソフボーラー大会

第24回県体操道競技大会  
県下教職員体育大会  
大師たいまつ登山

北信越プロックソフトボーラー大会

第4回地区対抗相撲大会  
団体記念市民バドミントン大会

各町六人制バレーボール大会  
第18回市内駅伝競争大会  
第14回六人制ハーフボーラー大会

6月 7月  
第10回少年少女卓球大会  
第10回勝山市少年少女スラローム大会

第24回県体操道競技大会  
県下教職員体育大会  
大師たいまつ登山

北信越プロックソフトボーラー大会

第4回地区対抗相撲大会  
団体記念市民バドミントン大会

各町六人制バレーボール大会  
第18回市内駅伝競争大会  
第14回六人制ハーフボーラー大会

6月 7月  
第10回少年少女卓球大会  
第10回勝山市少年少女スラローム大会

第24回県体操道競技大会  
県下教職員体育大会  
大師たいまつ登山

北信越プロックソフトボーラー大会

第4回地区対抗相撲大会  
団体記念市民バドミントン大会

各町六人制バレーボール大会  
第18回市内駅伝競争大会  
第14回六人制ハーフボーラー大会

6月 7月  
第10回少年少女卓球大会  
第10回勝山市少年少女スラローム大会

第24回県体操道競技大会  
県下教職員体育大会  
大師たいまつ登山

北信越プロックソフトボーラー大会

### 「危険物取扱者試験迫る」

昭和四十七年度第一回危険物取扱者試験が六月二十七日に行なわれます。受験希望の方は消防署へ申し込んでください。

1 試験資格  
◇ 危険物を六ヶ月以上取り扱っている者

◇ 乙種危険物取扱者資格をもつてている者で二年以上経過した

2 試験種目  
甲種、乙種一、二、三、四、五  
六類、丙種

3 試験日時  
6月27日午前9時より

4 試験場所  
勝山市農業センター三階

5 願書受付  
5月25日より6月10日まで

6 領書提出先  
勝山消防署  
予備講習会を六月二十日に開く

予定です。



5月は21日です

野や山にでかけ  
美しい自然に  
親しう

もしも……と考えたら  
交通災害共済に加入しよう  
4月25日現在の加入率33.2%  
昨年は35.9%で76人の方に見  
金が支給されました。

5月17日は  
市民総合相談日  
場所 市民会館  
時間 10時から16時

人権相談  
消費者苦情相談  
家庭児童相談

5月の保健相談日は17日(水)担当は竹下茂子先生(眼科)です